

指定工事店の皆さまへ

～令和8年4月1日から排水設備関係手続きの電子申請を開始します～

現在、下水道河川総務課で受付している「排水設備新設等確認申請書」および「排水設備完成届」について、令和8年4月1日から電子申請・届出サービス（e-kanagawa）での申請が可能になります。

■ 電子申請のメリット

- ・ 市役所へ来庁せずに24時間いつでも申請可能（メンテナンス時を除く）
- ・ パソコン・スマートフォンから利用可能
- ・ 申請状況をオンラインで確認可能

■ 電子申請対象手続き

- ・ 排水設備新設等確認申請書
- ・ 排水設備完成届

※ 申請様式のダウンロードや、電子申請・届出サービスご利用の流れについては茅ヶ崎市公式ホームページをご確認ください。

■ 電子申請利用方法

- ① 申請書等の必要書類のデータを準備する
- ② 電子申請・届出サービス（e-kanagawa）ポータルサイトへアクセス
- ③ 申請手続きを探す⇒オンライン申請手続き⇒キーワード「排水設備」で検索
- ④ 必要事項入力・図面等を添付し送信

■注意事項

- ・添付図面・書類はPDF等のデータ形式で準備してください。
- ・申請内容に不備等がある場合は、電子申請していただいたメールアドレスにご連絡いたしますので、ご対応をお願いいたします。
- ・水洗化等奨励金の対象物件の場合など、一部手続きは従来どおり窓口対応となる場合があります。

■電子申請・届出サービス（e-kanagawa）

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142077-u/offer/offerList_initDisplay

■お問い合わせ

茅ヶ崎市 下水道河川総務課 排水指導担当

電話 0467-81-7204